



鏡支所だより

—第103号—

発行日 平成27年10月1日
発刊 八代市鏡支所
編集 鏡支所地域振興課 Tel(52)2151

鏡支所管内の人の動き(8月末現在)
()は前月比

【世帯数】	5,759	世帯	(8)
【人口数】	15,224	人	(0)
(男)	7,102	人	(1)
(女)	8,122	人	(1)

【鏡さわやか農園の概要】

と ころ 八代市鏡町内田976番地
募 集 区 画 数 6区画(平成27年9月14日時点)
面 積 1区画33㎡(10坪)
付 帯 施 設 水道(台風被害により一部破損)、トイレ
使 用 料 1年間あたり5,000円
(年度途中の入園の場合、1ヶ月あたり420円)
申 込 方 法 八代市鏡農林水産地域事務所に備え付けの申
請書でお申込下さい。



お問い合わせ先

鏡農林水産地域事務所 52-7842

承 受 必 要 水 ま ま たい や
下 付 要 な 。 ま 産 入 せ す め 、 花 八
さ は と な 。 す 地 園 せ ん 。 農 業 裁 市
い い な 、 の 域 ご か 青 鏡 の 培 で は
。 た っ 入 園 務 望 の の 楽 を 農
し て お 入 園 務 望 の の 楽 を 農
お り 際 お 所 の 方 、 か さ し 業
り ま し 軽 申 は 実 農 園 知 、 以
ま す ま し 請 、 八 代 市 鏡 設 け
せ 。 し て 問 合 用 意 鏡 下 し 農
の 電 、 契 約 下 し 農 林
ご で の が した だ れ 野
了 の 契 約 下 し 農 林 菜

平成二七年度
鏡さわやか農園入園者募集!

が野いと以
ごち可焼平罰い下法
注よ能き成則うの律
意くなは十が、懲に
下ば犯警二適廃役違
さつ罪察年用棄、反し
い。いが法れ処干た
とわ現律る理万場
、ゆ行改犯法円合
なるで正罪上以は
り一取にでも下・
ま直締よすつの・
し罰るつ。と罰一
た。こて。も金5
。と、重一



等・農一定の例外を除き、
業を営むためにやむを得ない
の一定の例外を除き、
等・農一定の例外を除き、
業を営むためにやむを得ない
の一定の例外を除き、
業を営むためにやむを得ない
の一定の例外を除き、

るかいだき使用外度たを禁掃き
為、ま、す、野、焼、よ、近、や、め、ま、し、よ、う、く、つ、
「す、野、焼、よ、近、や、め、ま、し、よ、う、く、つ、
「す、野、焼、よ、近、や、め、ま、し、よ、う、く、つ、
「す、野、焼、よ、近、や、め、ま、し、よ、う、く、つ、
「す、野、焼、よ、近、や、め、ま、し、よ、う、く、つ、

家庭ごみの焼却は禁止です

65歳以上の

高齢者インフルエンザ定期予防接種が始まります!

(一部60歳以上65歳未満)

季節性のインフルエンザは、例年1月から2月ごろに流行します。予防接種をすることで、インフルエンザにかかっても症状が重症化するのを防ぐことができます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後2週間から約5か月間とされており、一般的に10月から12月までの間に1回接種を行うことが適当とされています。予防接種を希望する方は、かかりつけ医師とご相談下さい。

実 施 期 間 平成27年10月1日(木)~平成27年12月31日(木)
対 象 者 市内に住民票があり、本人が接種を希望する①または②に該当する人
①接種日当日に65歳以上の入
②接種日当日に60~64歳で、心臓や腎臓、呼吸器、免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある人
接 種 方 法 指定医療機関へ事前に電話で予約の上、接種(1回接種)を受けてください。
指定医療機関は、かかりつけ医か保健センターにお問合せ下さい。
自 己 負 担 額 1,300円
ワクチンの性能が向上したことによる価格上昇のため、自己負担額が昨年より高くなりました。しかしながら、より予防効果が期待されます。
※八代市・郡以外で接種を受ける場合、自己負担額が異なる場合があります。
※生活保護世帯対象者に該当される人は、保護証明書を持参すれば無料です。
持 参 品 健康保険証など、住所や生年月日が確認できるもの。(予診票は医療機関にあります。)
お 問 合 せ 先 八代保健センター TEL 32-7200 鏡保健センター TEL 52-5277
※八代市・郡以外の医療機関で接種を受ける場合は、事前に保健センターに連絡ください。
対象者に該当しない人は、任意接種(全額自己負担)になります。

お問い合わせ先 市民環境課
Tel 52-1111

ファミリーサポートセンターサポーター講習会受講者募集！

ファミリーサポートセンターでは、子どもの一時預かりや送迎など、会員同士の相互援助活動を行っています。この度、健康な子供の預かりに加え、病児・病後児預かり等にも備えた活動に必要な知識や技術の講座を開催します。子どもが好き、子育て経験を生かしたい、ゆとりの時間を有効に使いたいなど、子どもが好きで援助ができる健康な方は、ご参加ください。年齢、資格は一切問いません。また、援助活動の報酬として、1時間につき600円が支払われます。



日 時 (第1日) 11月26日(木) 午前9時～午後5時 千丁支所
 (第2日) 11月29日(日) 午前9時～午後5時 松高公民館
 (第3日) 11月30日(月) 午前9時～午後4時30分 千丁支所

参加費 無料
 ※参加料は無料ですが、顔写真(2.5cm×3cm2枚)と筆記用具をご持参下さい。

申込み 11月20日(金)までに、下記お問い合わせまで御連絡ください。
 お問い合わせ 八代市ファミリーサポートセンター(マックスバリュ2F) TEL 32-0404、FAX 32-0406
 八代市子ども未来課(子育て支援係) TEL 33-8721

平成27年度「市民じんけんサポーター育成講座」受講者募集！！

地域における人権教育及び人権啓発のサポーター育成のために、指導者育成の講座を開講します。家庭や地域・職場のさまざまな人権問題について学んでみませんか。お待ちしております。

- 対象者 講座を受講する方なら誰でも参加できます。
 ※とくに、「各地域や各種団体、企業や事業所における人権教育・啓発担当者」にはお薦めです。
- 講座内容(全6回)会場:千丁支所3階研修室ほか 講座時間:約90分



	開催日程	内容
第1回	10月 7日(水)14:00～	開講式 講座「部落史」
第2回	10月21日(水)14:00～	講座「ハンセン病回復者の人権」
第3回	11月14日(土)10:00～	講座「子どもの人権」
第4回	12月16日(水)14:00～	講座「拉致問題・北朝鮮による人権侵害」
第5回	平成28年 1月16日(土)10:00～	講座「外国人の人権」
第6回	2月 3日(水)9:30～	講座「人権のまちづくりについて」 閉講式

- ◆下記の「人権啓発行事プログラム」(特別講座)への参加もお願いします。
 平成27年12月5日(土)八代市総合体育館「部落差別をはじめすべての差別をなくす人権子ども集会・フェスティバルinやつしろ」
 平成28年2月14日(日)やつしろハーモニーホール「いっそDEフェスタ2016」
 ※参加費は無料です。(内容・会場等に変更になる場合があります。)
 ※希望講座のみの受講も可能です。
- 申し込み先:八代市人権啓発センター(人権政策課・千丁支所3階)TEL 30-1711、FAX 46-1950
 ※お申込みは随時受け付けています。電話またはファクスにてお名前・ご住所・お電話番号などお知らせ下さい。

行政相談所開設のご案内

日時 平成27年10月7日(水) 10:00～15:00
 ※12:00～13:00は除く
 場所 八代市役所鏡支所 1階 第1会議室

全国行政相談週間に伴い、鏡支所において行政相談所を開設いたします。行政に対するご意見・ご要望がございましたら、お気軽にご相談ください。※相談は無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせ先
 市民環境課 TEL 52-1115

特設人権相談所開設のご案内

日時 平成27年10月7日(水) 10:00～15:00
 ※12:00～13:00は除く
 場所 八代市役所鏡支所 3階

○相談内容
 人権に関する相談を受け付けます。人権に関する心配事や悩みごとなどの相談を人権擁護委員がお受けし、秘密は堅く守られます。
 ※心配事、悩みごとがあればお気軽にご相談下さい。
 ○担当者 人権擁護委員・法務局職員

お問い合わせ先
 八代市人権啓発センター TEL 30-1711
 地域振興課 総務振興係 TEL 52-2131
 熊本地方法務局八代支局 TEL 32-2654